

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

【第208回国会】令和4年4月20日（水）、第15回の委員会が開かれました。

## 1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・後藤厚生労働大臣、政府参考人及び国立国会図書館当局に対し質疑を行いました。  
（質疑者）塩崎彰久君（自民）、吉田久美子君（公明）、山井和則君（立民）、長妻昭君（立民）、阿部知子君（立民）、早稲田ゆき君（立民）、野間健君（立民）、山田勝彦君（立民）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 塩崎彰久君（自民）

- （1） ゲノム医療の推進に当たっての遺伝子情報による差別禁止関係
  - ア 企業が労働者を採用する際に遺伝子情報により差別を行うことを禁止する法規制の有無
  - イ 企業が昇進等の労働者の処遇に関して遺伝子情報により差別を行うことを禁止する法規制の有無
  - ウ 遺伝子情報による差別を禁止する法制度の整備の必要性に対する厚生労働大臣の見解及び厚生労働省の取組
- （2） 児童福祉法等改正案の附則第2条に基づく児童福祉に関し専門的な知識及び技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方等の検討を速やかに行うことの確認及び検討のための有識者会議を設置する場合における人選について立法府の意見を参考にすることの確認
- （3） ひとり親家庭における養育費の支払確保のために養育費の受領率の達成目標を設定する必要性
- （4） 居宅介護サービスの特定事業所加算の算定要件に現状では考慮されていない重度の障害児への対応を含める必要性

### 吉田久美子君（公明）

- （1） 若年女性の関節リウマチ患者関係
  - ア 生殖可能年齢にある若年女性の関節リウマチ患者の人数
  - イ 若年女性の関節リウマチ患者の妊娠期における医療費助成を検討する必要性
- （2） 母子健康手帳関係
  - ア 母子健康手帳の名称変更を検討する必要性
  - イ 母子健康手帳のデジタル化を実施している地方公共団体の数
  - ウ 母子健康手帳のデジタル化及び紙媒体との併用を積極的に推進する必要性に対する厚生労働大臣の見解
- （3） 更年期障害関係
  - ア 更年期障害を原因とした離職・降格等による経済的損失に関する国の認識
  - イ 更年期障害を患う女性に寄り添った働き方の改善、国際標準治療に結びつく医療体制の整備等の取組の必要性に対する厚生労働大臣の見解

### 山井和則君（立民）

- （1） 政府が取りまとめる予定の物価高への緊急対策関係
  - ア 低所得の子育て世帯に対する給付金の再支給を実現する必要性
  - イ 低所得の子育て世帯に対する給付金の再支給についての検討の有無
- （2） 成年年齢引下げを踏まえたアダルトビデオへの出演強要問題への対応関係
  - ア 本年4月1日以降の高校生出演ビデオの販売が増加しているかについての内閣府の認識及び把握状況

- イ 3月末まで18歳、19歳の被害が20歳以上と比べて少なかった理由についての内閣府の見解
- ウ 出演契約の取消し・解除関係
  - a 未成年者取消権を行使した場合の事業者の原状回復義務の有無
  - b 契約を解除した場合に事業者に原状回復義務を負わせる法律の制定の可否
  - c 未成年者取消権の行使が可能な期間及び当該期間が長い理由
- エ 高校生出演ビデオの販売増加が高校生や子どもへの性犯罪・性暴力を助長する懸念及び児童福祉法の理念に反するとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- オ 本年4月19日の本会議における性的搾取を許さない旨の内閣総理大臣の答弁の趣旨及び意に反しない場合の高校生出演の是非についての内閣府の見解

#### 長妻昭君（立民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策関係
  - ア 感染状況が第7波に入ったかについての厚生労働大臣の認識
  - イ 大型連休前に一定地域にまん延防止等重点措置を実施する必要性
- (2) 農薬の安全性関係
  - ア ネオニコチノイド系農薬であるチアクロプリドの使用に関するEUの対応状況及びその理由
  - イ EUのチアクロプリドの登録更新を認めなかった判断と子どもの成長への影響との関係
  - ウ 有機リン酸系農薬であるクロルピリホスがEU及び米国で使用禁止となった理由
  - エ ネオニコチノイド系及び有機リン酸系の農薬と発達障害との関連性を疑う論文の内容
  - オ 食品安全委員会が実施予定の調査関係
    - a 上記農薬と発達障害及び子どもの脳への影響との関係について調査するか否かの確認
    - b 調査の開始時期
    - c 調査実施に先立って行われる農林水産省からの諮問の時期
    - d 食の安全を所管する厚生労働大臣から農林水産省に対して迅速な調査を求める必要性
- (3) 国民保護計画関係
  - ア ロシアにおける核兵器の自動報復システムの有無
  - イ ロシアにおける核兵器の自動報復システム「死者の手」により米国に対する報復攻撃が発動されるメカニズム
  - ウ 日本が武力攻撃を受けた場合の厚生労働省の対応

#### 阿部知子君（立民）

- (1) 東京電力福島第一原子力発電所における緊急作業従事者の長期的健康管理関係
  - ア 「原子力施設等における緊急作業従事者等の健康の保持増進のための指針」の目的
  - イ 緊急作業従事者のうち一般健康診断、白内障に関する眼の検査及びがん検診の受診者数
  - ウ 原発事故後の放射線被曝による労働災害の認定件数
  - エ がん検診等の基準となる被曝線量に原発事故以外の被曝線量を考慮しなければ健康管理ができないのではないかの指摘に対する厚生労働省の見解
  - オ 健康管理手帳制度の意義は衆議院社会労働委員会（昭和47年4月25日）における労働大臣答弁から変わっていないことの確認
  - カ がん発生率の高さを踏まえ緊急作業従事者に対する健康管理手帳の交付を検討する必要性
- (2) 婦人相談員関係
  - ア 売春防止法の制定に際し婦人相談員を非常勤とする規定を設けた理由及び平成28年改正で当該規定を削除した理由
  - イ 婦人相談員の非常勤に係る規定が削除されたにもかかわらず大半が会計年度任用職員でありその

多くがパート職員となっている理由  
ウ 婦人相談員の勤務実態を把握する必要性及び研修機関の設置を検討する必要性

**早稲田ゆき君（立民）**

- (1) 新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応関係
  - ア 後遺症に関する診療の手引き「罹患後症状のマネジメント」関係
    - a 手引きの編集委員に神経免疫学の専門家が含まれているかの確認
    - b 手引きの後遺症に関する記載の妥当性及び新型コロナウイルス感染と筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CF S）との関連性についての厚生労働省の見解
    - c 最近の国内外のデータを踏まえ手引きを早急に改訂する必要性
    - d 手引きを実態に合わせて改訂していくのかの確認
  - イ 厚生労働省が新たに行うコロナ後遺症に関する調査研究の内容及び厚生労働省が把握するコロナ後遺症の発症率
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策関係
  - ア 第6波において臨時の医療施設の利用率が低調だったことを踏まえた利用率を高めるための改善策
  - イ 地方において感染再拡大の兆候が見られる中で社会経済活動を継続しながら感染の再拡大防止を図るために必要な取組についての協田国立感染症研究所長の見解
  - ウ 大型連休を控え県境をまたぐ移動を制限する必要性についての協田国立感染症研究所長の見解
- (3) マンション内に入居する障害者向けグループホームの利用停止を認めた大阪地裁判決関係
  - ア 本判決に対する障害者団体等からの抗議声明に対する消防庁の見解
  - イ 障害者総合支援法におけるグループホームの性格及び利用者の不安を解消するために上級審の判決を待つことなく消防庁との協議の場を設ける必要性

**野間健君（立民）**

- (1) 日本ハム株式会社系列の工場閉鎖に伴い発生する離職者への支援関係
  - ア 厚生労働省として行い得る離職者に対する支援についての厚生労働大臣の見解
  - イ 類似事例において対策本部を設置して対応している経緯を踏まえて力強い支援を行うことについての厚生労働大臣の決意
- (2) 外国人技能実習機構関係
  - ア 職員が外国人技能実習生に対して労働組合からの脱退を促すようなメールを送る等の不適切な対応を行ったことに対する厚生労働大臣の見解
  - イ 職員に対する労働関係法令に関する研修の実施の有無
  - ウ 母国語による相談と実習先への実地検査の連携状況
  - エ 実地検査を適正に実施するための人員が十分確保されているかの確認
- (3) 最低賃金関係
  - ア 監督指導及び違反率の状況
  - イ 他の先進工業国と比較して低い水準にある我が国の最低賃金を引き上げるための方策
  - ウ 法案を提出し政治主導で最低賃金の引上げに取り組むドイツの手法に対する厚生労働大臣の評価

**山田勝彦君（立民）**

長崎の原爆被爆者の認定関係

- ア 黒い雨訴訟に伴う広島における救済制度の対象拡大を長崎に適用しない理由及び広島と長崎の

「黒い雨」の差異

- イ 例え黒い雨に打たれていなくても内部被ばくの可能性がある者を被爆者として認定すべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解
- ウ 政府が判決の内容に納得していないにもかかわらず上告しなかった理由
- エ 長崎の被爆地域の指定が行われた科学的根拠及び爆心地からの距離が被爆地域より短いにもかかわらず被爆地域に指定されない場合がある理由
- オ マンハッタン調査団報告書における科学的根拠に基づき被爆地域外でも高い放射線量が測定されている地域にいた者は被爆者認定すべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解
- カ 被爆体験者精神影響等調査研究事業について給付対象となる疾病を減少させる等の見直しにより救済内容を大幅に縮小させた理由